

平群町議会
予算審査特別委員会記録

招集年月日	令和7年3月10日				
招集の場所	平群町議会議場				
開会（開議）	3月10日午前9時0分宣告（第2日）				
出席委員	山田仁樹 関順子 須藤啓二 山本隆史 植田いずみ 森田勝				
欠席委員	なし				
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町長 西脇洋貴 副町長 植田充彦 教育長 上田薰 総務部長 山崎孔史 住民福祉部長 松本光弘 事業部長 西岡勝三 教育部長 川西貴通 政策推進課長 浦井久嘉 税務課長 勝山修志 健康保険課長 東川美和 福祉課長 浅井実千代 上下水道課長 田中伸明 教育委員会総務課長 酒井智志 健康保険課参事 石見幹子 税務課主幹 西岡亨 健康保険課主幹 巽澤知子 健康保険課主幹 藤井純郎 福祉課主幹 北村隆行 上下水道課主幹 向山晃弘 教育委員会総務課主幹 川端康嗣 学校給食センター所長				
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浅井利育 主幹 高橋恭世				
付託事件	7日に同じ				

再開（午前 9時00分）

○委員長（山田仁樹）

皆さん、おはようございます。先週金曜日に引き続き御苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

これより議案第21号 令和7年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いづみ）

1点だけ、この新築資金の今年度の過年度収入の見込みと、それから今年度末の滞納額の見込みをお示しいただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答え申し上げます。

まず、今年度ですね、今年度の単年度分の過年度収入分につきましてお答えさせていただきます。約510万円程度を見込んでおります。

次ですね、これまでの滞納繰越しの見込額の累積につきましては6,140万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

決算のときだったと思うんですけども、訴訟事案があったようなことを聞いてたので、間違いがあれば間違いを言っていただいたらいいと思うんです。その後の進捗状況はどのようになってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

すみません、訴訟事案ということで、公売とか競売ということでよろしいでしょうかね。まず、地方裁判所によって申立てが行われました競売につきまし

ては、無事売却することができました。それとですね、あと残り公売ですね、町が申立てた公売2件分につきましては、公売にかけたんですけども、ちょっと売却には至らなかつたというところで、また県とも相談しながら、今後もう1回公売にかけるかというところを県と協議して、また進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

今、金額が決定したという前の金額です。幾らなんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡亨）

売却金額につきましては、約200万円程度ということで聞いております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

質疑ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和7年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

続きまして、議案第22号 令和7年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委 員（植田いづみ）

この国保税が県統一料率になって、初年度の今年度の実質単年度収支の見込みは、まず幾らになるでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課翼主幹。

○健康保険課主幹（翼 知子）

令和6年度、実質単年度収支見込額でございます。歳入約20億5,672万円、歳出20億6,639万円、967万円の赤字の見込みでございます。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員（植田いづみ）

ありがとうございます。967万円ほどの赤字だということで、県統一料率になって、この制度上の問題では、決められた額を県に納付すれば収支はほとんどだということになるわけですが、その中で町が単独で実施する人間ドックなどの保健事業系統が赤字となるということで、この点も踏まえて、赤字の内容を御説明いただけますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課翼主幹。

○健康保険課主幹（翼 知子）

令和6年度からは統一税率になり、納付金は保険税相当分となっており、収支はほぼ同等となっております。総務費などの経費も一般会計から繰入れを行い、また療養給付等の費用額全額を普通交付金として県は町に交付しているため、保険給付に要する費用についても収支がほぼ同等となっております。よって赤字になっている主な要因につきましては、町単独事業分である人間ドックやがん検診などの県交付金で賄えない分となっております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員（植田いづみ）

一般的な保健事業に関わるところでの赤字分はそこが大きな要因だというこ

とで、町単の人間ドックとかがん検診、それから特定健診もこの中に入ってくるんですよね。特定健診の交付金で賄えない部分が平群町の赤字として出てくると。それで、また両方で 967 万円程度の赤字になると、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課翼主幹。

○健康保険課主幹（翼 知子）

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員（植田いずみ）

次ね、新年度予算上の実質単年度収支というのは 1,747 万 2,000 円ほどの赤字になるような予算になってるんですが、しかし赤字要素の保健事業費という部分で見てみると 1,110 万 7,000 円ほどで、予算上の赤字よりも 600 万円以上も少ないということになるんですけども、この差というのは、特定健診で先ほども出てました県の交付金で賄えない分という、そういう理解でいいんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課翼主幹。

○健康保険課主幹（翼 知子）

委員おっしゃるとおり、この差は特定健診の県交付金で賄えない分でございます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委 員（森田 勝）

今、マスコミ等ですね、マイナ保険証の返還とかいうのがよく話題になっているんですけども、平群町の状況はどのようになってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課翼主幹。

○健康保険課主幹（翼 知子）

マイナ保険証の件でございますが、令和 6 年 12 月末現在で、被保険者数 3,628 人、マイナ保険者証登録人数 2,369 人、マイナ保険証登録割合 65.29 %、令和 6 年 12 月末現在ですが、マイナ保険証の解除人数は 7 名となっております。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委 員（森田 勝）

私はこれも機械化しないといけないと思いますので、マイナ保険証についてはですね、もっと推進していただきたい。これは私の個人的な意見ですけども。

それと一つお尋ねしたいんだけども、滞納されてる方と保険証の交付ですね、命に関わる保険のことで、滞納によってどのように処理されてるのか。分かる範囲でお答えください。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

滞納者への交付については、必要なときに連絡が入ることが多いので、保険税の納付が必要であることを説明し、資格確認書等の交付を行っております。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委 員（森田 勝）

問題のないように処理されてるというふうに理解していいんでしょうかね。それによって病気が重篤化したとかですね、そういう情報とかですね、そういうことはおつかみになってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

委員おっしゃるとおり、問題ないようには処理しております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第22号について採決を行います。
本案については、原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和7年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第23号 令和7年度平群町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

令和6年度はまだ3月末までになってないんですけども、新規加入はどのような件数になってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課北村主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

今年度ですね、緑ヶ丘D地区の接続170件、それとあと個別の申請がおおむね約30件となっております。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

緑ヶ丘のD地区が終われば、ほとんど業務が新たに進行しないと思うんですけどね、町長ね、やはり新規接続について数値目標を定めてやらないと進まないんじゃないかと。逆に言えば、そのためには住民の協力を仰がないとこれはもう進まない。これが進まないことによってですね、赤字が町の負担が大きいわけですから、ぜひとも上下水道課に数値目標を定めて厳命すべきじゃないかと思うんですよね、新規事業をやらないわけですから。それは意見として申し上げておきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。よろしいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第23号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和7年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

続きまして、議案第24号 令和7年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今年度の対象件数に対して、今年度は接続が何件あったのか。まだ3月末まであるんですけども、どうなのかという問題と、来年度についてもどういう見込みでやられるのか、その点だけお聞きをします。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課北村主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

お答えします。

今年度、接続件数は1件あります。それでですね、令和5年度、令和6年度も1件ずつ接続していただいておって、一応来年度も接続1件のほうの見込み

を考えております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

対象世帯に対して何%、これでいけばなっていくんですか。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課北村主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

お答えします。

対象件数は90件ですので、現在の接続率67.8%になっております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それはいつ時点で67%、今年度末でそうなるのか、それだけ。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課北村主幹。

○上下水道課主幹（北村隆行）

今年度末になっております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和7年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第25号 令和7年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題といたします。まず、資料説明を求めます。教育部長。

○教育部長

それでは、学校給食費公費負担一覧について、説明をさせていただきます。資料ナンバー11、ページが11ページでございます。小学校・中学校の別で書かせていただいておりまして、近隣7町と生駒市の状況のほうを記載させていただいております。見方ですけども、各学校・中学校の真ん中、保護者負担というところが規則等で定められている額ということでございます。公費負担というのが、団体のほうから入っている公費ということで、合計したものが実質給食費ということで書かせていただいております。公費負担につきましては、各団体いろいろ1食何ぼでされてるところもありますし、本町のように一括で補正予算で何百万円と上げられるところもありますので、人数で割戻しましたら、一月当たりの児童・生徒の金額はこれぐらいということで記載をさせていただいております。この表につきましては、ある団体が公費について調べられたという資料を本町にもフィードバックしていただきまして、了解の上で出させていただいているということでございます。本町の公費負担部分ですけども、下のところに書かせていただいてますとおりですね、今年1月の臨時議会で350万円補正させていただいた分と、昨年、5年度からの繰越しも含めまして、1人当たりに割り戻しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いづみ）

まず、小中学校それぞれの給食提供数について、今年度と新年度の見込み数

を教えていただけますか。

○委員長（山田仁樹）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

小学校と中学校のそれぞれの給食提供数につきまして、今年度と新年度の給食見込み数ということで御質問だと思います。令和6年度の給食提供数は年間で申し上げますと、小学校が15万1,920食、延べ数です。中学校では6万6,980食となっております。7年度の給食提供数は年間で、小学校が15万2,460食、中学校では6万7,490食となっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

もう1点、学校給食の栄養価についてお尋ねをしておきます。文部科学省は月間の平均栄養価を小学校で650キロカロリー、中学校で830キロカロリーと定めていますが、現在本町はその基準を満たしている状況にあるのかどうか。この点についてはいかがでしょう。

○委員長（山田仁樹）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

学校給食の栄養価につきまして、それぞれ文科省の基準を当町は満たしているのかという御質問だと思うんですけども、令和6年度で申し上げますと、小学校では年間の1か月当たりの平均で626キロカロリーということになっておりまして、文科省の定めている基準値よりも24キロカロリー少ないという形になっておりまして、少し満たしておらない形になっております。中学校におきましても、年間の1か月当たりの平均で769キロカロリーとなっておりまして、約61キロカロリー満たしていないような状況となっております。文科省の定めている数値が全国的な平均の数値であるということから、今後この数値に達するように、管理栄養士とも十分に調整を行って努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員 (植田いづみ)

ありがとうございます。小中学校とも基準のカロリーベースには至っていないということなんですが、当然成長期にある子どもたちの学校給食ですので、その成長をしっかりと保障していく上では、示されたカロリーはしっかりと取れるようなことはしていただきたいし、絶対していかなあかんと思うんですけども、平群町でですね、平均を下回る状態っていつ頃からそういう状態になってるのかなというふうにちょっと素朴に感じたんですけども、そこら辺はつかんでおられるんだったらちょっとお示しを願いたいんです。それがあまりに長期であればちょっと問題やなというふうに思うんですけど、その点はどうでしょう。

○委員長 (山田仁樹)

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えします。

カロリーは、現在はちょっと満たしていないということですけど、いつぐらいからそういう状況になっているのかということですけども、令和4年度が641キロカロリー、令和5年度が635キロカロリー、令和6年度が620キロカロリーということになってまして、小学校で申し上げますと、令和4年度から少し下がってきてるというふうな状況です。中学校におきましては、微妙な数字ですけども、令和2年度から基準が少し下がってきてるというふうな状況になっております。

○委員長 (山田仁樹)

植田委員。

○委 員 (植田いづみ)

ありがとうございます。小学校においては、令和4年度から基準を下回ってる状況になってると。中学校に至っては、令和2年度からそういう状況が続いている。何が問題なんでしょうか。基本的には献立を立てる上で、必要カロリーを摂取できるような形で栄養士の方なんかは献立を立てはると思うんですよ。必要カロリーを小中学校でそれぞれそれを満たすような形で献立を当然立ててきはるんですけど、それができ得ない状況が発生したのはどこにその理由があるのか。それは現場としては、どのように考えておられるのか、それをどう改善していこうとしてるのか、改善するために何が必要なのかというふうに思つておられるのか、そこら辺のところをもう少しお示し願えますか。

○委員長 (山田仁樹)

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまのカロリーの何が原因であるか、そして今後どのように改善していくかという御質問だと思うんですけども、確かに私が先ほど申し上げましたように、文科省の基準というのが全国的な平均であるということから、当然その数値を基準としてやっていかなければいけないというふうには考えておるところですけども、管理栄養士と話をしてる中では、やはりそういったことを念頭に置いてやるのが前提ですが、地域の実情、子どもたちの体重とか身長、そういういったことも考えながら、カロリー計算をしているということでした。そして、また日本食品標準成分表というのが国の方で定められてまして、それが改定されると、そのカロリーの数値が平均で約10%近く値が下がる傾向にあるというのもちょっと聞いておりまして、その影響も多少はあるのではないかなというふうには考えておるところでございます。しかしながら、やはり先ほど申し上げましたように、子どもたちには成長に必要なカロリーというのをしっかりと栄養価として取っていただきなけばいけませんので、そのことは再認識した上で今後、給食提供する際にそういうカロリーのことも十分に考えておりますけれども、より一層考えた上で提供してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

実情に応じたと、ある意味、給食以外でも家庭での摂取もそれなりに取れてるという見方なのかどうかと思うんですけども、経費系統は今回の問題で関わってるということはないですよね。給食にかかる経費、それだけ1点。

○委員長（山田仁樹）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

今回カロリーが少し低めに出ているという傾向ですけども、これは決して物価高騰によって経費を抑えたことによって、そういう形になっていることではありませんので、その辺りは御理解のほうをよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田勝）

先ほど公費負担のお話がありましたんですけども、6年度の給食会計で一般

会計から1億円ほど出て、プラス350万円も出てるんですけども、その金額がこの公費負担の平群町の1食当たりに割って引き戻した金額になるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの森田委員の御質問にお答えいたします。

350万円を6年度の一般会計で繰入れをしていただいているんですけども、この金額と昨年度からの繰越金187万円をプラスしました537万円の金額といたしましては、1食当たりにしますと小学校で約20円、中学で約30円を1食当たりの金額にプラスしたような額という形になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

いや、そうじゃなくて、私は特別会計だけじゃなくて、町として一般会計から6年度は1億円ほど出てるんですけども、それもやはりですね、公費負担という考え方じゃないかなというふうに思うんですよね。間違っていれば答えてくださいね。お金を使ってることは間違いないわけですから、法的なこととかですね、法律に基づいてやってるということはよく分かるんですよね。

○委員長（山田仁樹）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

経費といたしましては、確かに一般会計から人件費とそのほかの経費につきましても出させていただいております。その辺りにつきましても、保護者負担分ということでは、食材料費相当分に関する負担ということで理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

特別会計は食材費だけだというふうな理解を私もしていますけどね、やはり法律に基づいても皆さんの税金を使ってやってるわけですから、私もこんなことじゃなくてですね、当たり前になってるということがよくあるんですよね。これは税金を使ってるということがあまり理解されてない。それは法律に基づい

てやってることは分かるんですけどもね、そういうことも何かの機会でやっぱりPRすべきじゃないかなというふうに思います。逆にこれを使うことによってですね、ほかのことができない可能性があるわけですから、それは意見として申し上げておきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。
これより議案第25号について採決を行います。
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和7年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第26号 令和7年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。まず、資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、資料の御説明をさせていただきます。追加資料のページ数、12

ページ、13ページ、同じく資料ナンバーにつきましても、資料12、資料13の二つでございます。

まず、資料12ということで、要支援・要介護認定者数、また認知症者数の推移をお示しをさせていただいております。まず上段で、要支援・要介護認定者数、令和4年度から令和6年度の推移をお示しをいたしております。下段、認知症の方の人数につきましても、同じく令和4年から令和6年の推移をお示しをいたしております。

続きまして、資料13でございます。介護保険の負担割合証の交付人数ということで、これにつきましては、令和4年から令和6年度までの推移、これは基準日は各年の8月1日、年度更新時の数値となっております。

以上、資料説明とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

これより本案に対する質疑に入ります。関委員。

○委員（関順子）

資料の37番のところなんですけれども、今の新しい資料にもありましたように、認知症の方が本町でも増えているのかなというふうに思いました。認知症サポーターの養成講座のところなんですけれども、私自身も令和5年6月に一般質問させていただきまして、認知症サポーター養成講座を年間受講日を決めて環境整備をというふうにお願いをしましたところ、アウトリーチ型の取組をしてくださるという御答弁を頂きました。ここにありますように、サポーターが2,105名でキッズのサポーターも548名もいらっしゃるということでしたけれども、今年度またどのようにしていただくのか。また、このアウトリーチ型は昨年はどうだったのかということと、今年度はどうされていくのかというところをお尋ねしたいと思います。お願いいいたします。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

認知症のサポート事業につきましては、毎年度実施しているところでございます。サポーター養成講座としましては、来年度におきましては、年間6回ぐらいを予定しております。また、今年度の実績につきましては、令和6年の年度末現在でありますけども、養成講座一般の部で6回、105名の方が受講していただいております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委 員（関 順子）

ありがとうございます。認知症のしかるべき勉強を本町を挙げてしていっていただいて、認知症の方への関わりですとか、そういうところから頑張っていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員（植田いずみ）

2月に行われた運営協議会に私も出させてもらったんですけれども、提出された中で今年度の決算見込みの実質単年度収支は幾らになるのかというのを、まずお示しいただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

質問にお答えさせていただきます。

実質単年度収支としましては、令和6年度の実質収支額と令和5年度の実質収支額がゼロ円。また、6年度の取崩額の見込額が約5,900万円を予定しております。単年度実質収支につきましては約5,900万円と見込んでおります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員（植田いずみ）

5,900万円はプラスかマイナスかどちらでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

申し訳ございません。マイナスの5,900万円でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委 員（植田いずみ）

ありがとうございます。5,900万円ほどだと。過年度の精算分も含めるともう少し増えてくるんではないかと思います。これ、過年度の分を含めた額としてはどれぐらいになりますか。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

過年度精算分としまして約800万円見込んでおりますので、それと合わせますと約6,700万円ほど予定しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

9期目の第1期でマイナスの6,700万円ぐらいが見込まれるということなんですね。新年度の予算上の実質单年度収支というのは、予備費から基金の繰入れを引いて6,108万7,000円の赤字、今年度から令和8年度までの第9期の計画は3年間の基金を1億7,000万円取り崩すという形で計画されたものだと思います。要するに、3年間で1億7,000万円が赤字になるというか、使うという計画になっているんですけども、そういう中で初年度から基金の繰入れが6,000万円、新年度の予算も6,000万円以上の繰入予算となっている。この状態でいけばですね、9期の3年間で基金の繰入れがもともと最初に計画を立てた1億7,000万円を超えるのではないかというふうにちょっと危惧をするんですけども、この点についてはどのように見ておられるのでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

9期全体の取崩額の見込みということなんですけども、9期初年度におきます今年度、令和6年度におきます取崩見込額は先ほど申し上げたとおり、約6,700万円を見込んでおりますが、現時点では、初年度はまだ9か月、10か月の見込みという形になっておりますので、9期3年間の基金取崩見込額を想定することについては、今現在はちょっと難しいかなと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

私自身は、ちょっと見込みよりかはひょっとしたら超える可能性があるんではないかなというふうには思います。運協のときも、9期が終わる頃の残る基金が1億3,000万円程度だというふうにもらっとおっしゃってたという

ふうにも思いますので、こんだけ近隣に比べて高齢化が高くて、介護認定を受けられて受給の方の 80 %以上が何らかのサービスを使っておられる中では、かなり介護保険の会計も大変になってくるんじゃないかなというふうには思っています。

すみません、それでもう 1 点は、団塊の世代が後期高齢者になって、本町では高齢者約 7,100 人のうち、後期高齢者が約 4,500 人、その 3 分の 2 を後期高齢者がそれを占めるということは、超高齢化社会に突入しているというふうに感じるんですけども、このことが認定者の増加と介護度の押上げにつながっているというふうに感じます。介護給付費の増加につながっているというふうなことも、そこから感じるんですけども、どのような対策を考えておられるのか。自然の流れではあるんですけども、その中でどのようにこの問題については対策を考えておられるのか、所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

平群町におきましては、今までからも地域包括支援センター、また町全体としまして介護予防に取り組んでまいったところでございます。町民の方、皆さんに参加していただきながら介護予防の取組を広げていっておりますが、委員お述べのとおり、高齢化等が進んでおりますので、このままでは介護給付等が増加するということで見込んでおります。また、住み慣れた土地で安心して暮らしていただくために、介護予防を引き続き進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

資料 12 でお示しいただいておりますように、要介護・要支援になると認知症になる割合が 8 割、何ぼになるんですかね、これ。結構な率になってきて、ほぼ同じ率で推移しておるよう思うんですよね。先ほど関委員からも植田委員からもありましたようにですね、介護予防は非常に重要な位置づけになってると思うんですよね。先般、生命保険センターのデータによるとですね、在宅介護で月 4 万 8,000 円ぐらいかかると、施設に入ると 12 万 2,000 円ぐらいかかると。平均すると期間が 5 年ぐらいになるので、大体 500 万円ぐらい 1 人にかかるようですね、ぜひともですね、関委員とか植田委員からありましたようにね、やはり介護予防のびんびんころりになるような施策を百歳

体操とかいろいろやっていた大いに理解してるんですけどね、ぜひとももっと積極的に住民にPRしていただくことをお願いしたいんですけど、いかがですか。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

委員お述べのとおり、一般介護予防等、教室、講座いろいろと取組をさせていただいております。この中でまたいろいろな取組につきまして、広報、ＳＮＳ等で広報しております。引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

追加資料の資料12のところの介護の認定者数のところで見てみると、要介護1だけが年度を追って減ってきてるんです。ほかは大体増えてきてるんですけども、何かこの要因ってあるんでしょうか。そこら辺、もしあるんであれば教えてほしいし、すみません。

○委員長（山田仁樹）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

要介護認定度1の方が193名という形になっておるんですけども、6年度につきましては減ってるということで、一般的な介護予防で下がってるというか、支援のほうに行っての方もいらっしゃるだろうという推測はしております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和7年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

10時10分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憇 （午前 9時52分）

再 開 （午前10時10分）

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

議案第27号 令和7年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委 員（植田いづみ）

平群町は奨学資金の貸付制度を持っているんですけれども、まずそもそもこの奨学資金貸付制度の果たす役割を、つくられた当時ね、どういうことでこの制度ができたのかということが一つ、まずそれを最初にお聞きをしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

奨学資金貸付事業につきましては、平成14年4月からこの条例を制定しております。いきさつにつきましては、やはり奨学金ということで、子どもたちの学習という形で趣旨になってるだろうと思ってるんですけども、対象者につ

きましては、平群町に在住するお子様で要保護並びに生活保護基準の1.5倍を超えないお子様に対して貸付けしているという事業内容となっております。貸付金額につきましては、一般貸付け、高校に在学する者なんですけども、それが月額1万円、大学等に貸付けする者が1万5,000円という形で、貸付けを行っております。これにつきましては修学が終わるまでという形になってるんですけども、そういう形で事業を行っております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。スタートしたのが平成14年ということですね。対象者が今おっしゃったように、要保護あるいは生保の1.5倍世帯が対象だということですね。ただ、ここ近年の物価高も含めて、月額、高校生で1万円、大学生で1万5,000円ということ。今の情勢からいいたら、ちょっと安いというか、低いんではないかなというふうに思うんですけども、実態に見合わない金額じゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺は今の物価も含めて、実態に見合うものにちょっと見直していくことも必要ではないかなというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの質問にお答えさせてもらいます。

平群町のみならず、奈良県のほうでも奨学金制度という形でありますので、そちらとの兼ね合いもありますので、そちらのほうも踏まえてちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

せっかくある制度ですから、使ってもらえる制度にしていく改善は必要かなというふうに思いますので、その点で実態に見合った形での制度を常に見ていくと。そのことで本当に助かったと思ってもらえるような制度に、せっかくある以上はしていっていただきたいというふうに思います。この点については今後しっかりと見直しも含めて考えていただきたい。意見として申し上げておきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委 員 (森田 勝)

令和6年度の実績はどのようになってるんでしょうか。

○委員長 (山田仁樹)

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹 (向山晃弘)

今現在、お一人の方に返済をしていただいております。この方につきましては、今現在9,000円納付していただいている状況です。

○委員長 (山田仁樹)

森田委員。

○委 員 (森田 勝)

いや、実績というのは貸付けの実績を申し上げてるんですけど。

○委員長 (山田仁樹)

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹 (向山晃弘)

大変申し訳ございません。貸付けの実績は今のところございません。

以上です。

○委員長 (山田仁樹)

森田委員。

○委 員 (森田 勝)

金額が少ないんですけど、3万6,000円の歳入見込みが上がってるんです。これ、滞納となってるんですよね。どのような状況で滞納になってるのかということと、返済はこの方はあと10年なのか、5年なのか、3年なのか、2年なのか、その辺が分かれば。

○委員長 (山田仁樹)

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹 (向山晃弘)

この方なんですけども、一応、分納誓約を頂いておりまして、今現在4万5,000円の未納という形になっておりますので、あと3年をめどに完済する予定となっております。

○委員長 (山田仁樹)

森田委員。

○委 員 (森田 勝)

このような制度を県事業で生活福祉資金貸付事業ですね、こういうものも含まれてるというふうに私は理解してるんですよね。私が調べたところにより

まして、ほかの貸付けもあるんですけども、118件で8,700万円を町内で貸付けされると。だから、こういう事業は非常に町としては大事かも分かりませんが、県としても社協担当でやっておりますのでね、一応そういう特別会計の在り方も含めてですね、そんな4万何ぼの滞納で特別会計を設けるのも何かと私は思いますので、社協とも打合せをしてですね、統合できれば私は統合すればいいんじゃないかなと思います、それは。1回調べていただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

委員、今お述べのとおりですね、社協さんともその辺は連絡を取りながらちょっと進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和7年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました

た。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第28号 令和7年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和7年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、議案第29号 令和7年度平群町用地先行取得事業特別会計予

算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和7年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全部終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様方には、令和7年度の一般会計、また特別会計予算につきまして、2日間にわたりまして慎重審査いただき、10議案全て可決いただき本当にありがとうございました。定例会本会議におきましても可決賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。御苦労さまでした。

○委員長（山田仁樹）

長時間慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 (午前 10 時 23 分)